

山梨県の肝炎対策について

山梨県福祉保健部健康増進課

荒木 裕人

本日お話しすること

1 肝炎対策における都道府県の役割

- (1) 肝炎対策基本法上の位置づけ
- (2) 県と市町村の役割分担

2 山梨県の肝炎・肝がんの状況

- (1) 全国との比較
- (2) 県内市町村の地域差

3 山梨県ウイルス性肝炎対策関係事業について

- (1) ウイルス性肝炎対策関係事業の体系
- (2) 北杜市肝炎保健指導推進モデル事業
- (3) 肝疾患コーディネーター養成事業

肝炎対策における都道府県の役割

肝炎対策基本法上の位置づけ

(地方公共団体の責務)

「第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、肝炎対策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」

以下、「国及び地方公共団体は、～」

- ・ 11(肝炎の予防の推進)・ 12(肝炎検査の質の向上)
- ・ 13(専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成)
- ・ 14(医療機関の整備等)・ 15(肝炎患者の療養に係る経済的支援)
- ・ 16(肝炎医療を受ける機会の確保等)
- ・ 17(肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備等)
- ・ 18(研究の推進等)・ 附2(肝硬変及び肝がんに関する施策の実施等)

肝炎対策における都道府県の役割

県と市町村の役割分担

○肝炎予防・・・県民市民への普及啓発。肝炎県民公開講座、モデル事業。

○早期発見(検査)・・・県保健所無料検査、市町村特定健診の肝炎検査

○医療体制の整備(ネットワーク化)

・・・肝疾患診療連携拠点病院を軸とした医療機関のネットワーク化

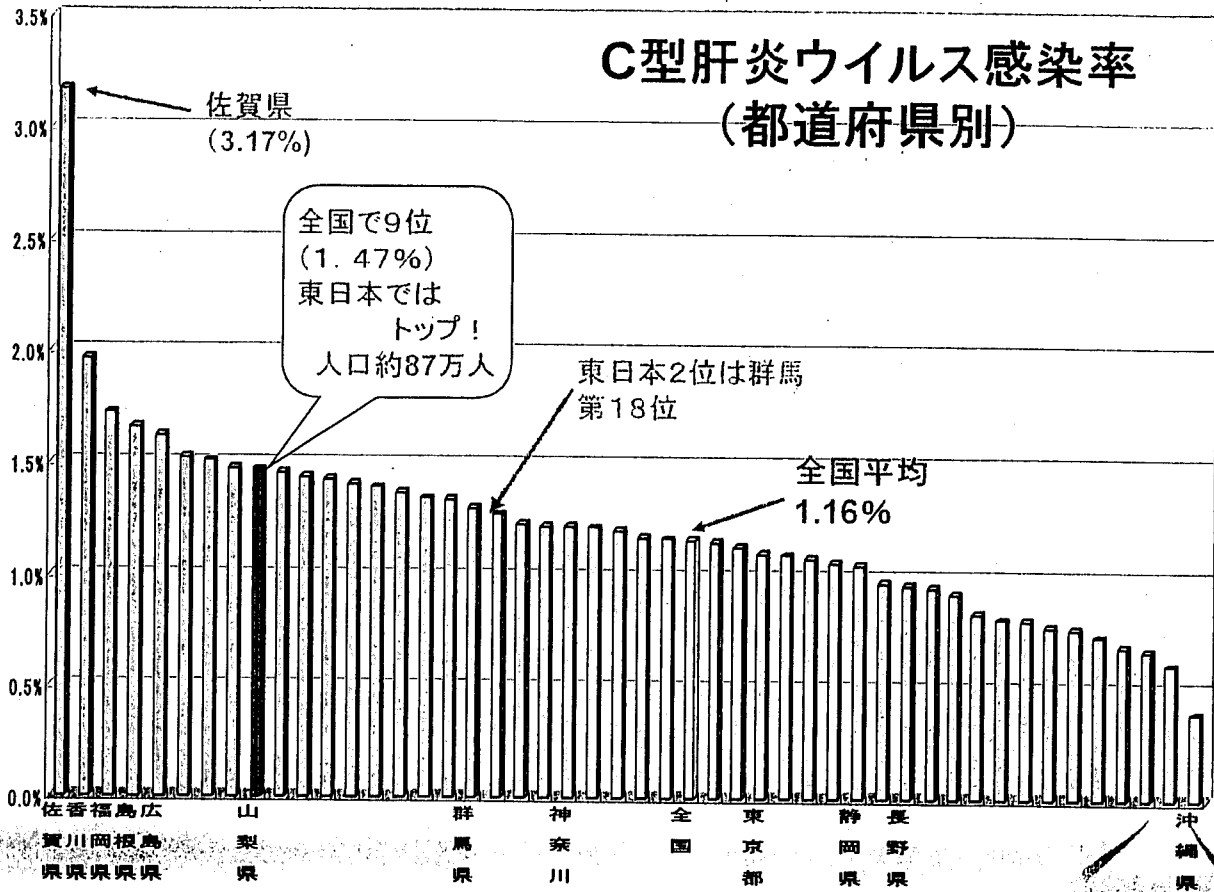
○医療補助制度・・・県によるインターフェロン助成事業

○相談支援・・・連携拠点病院における実施

○人材養成(早期発見後いかに適切な医療に繋げるかの観点)

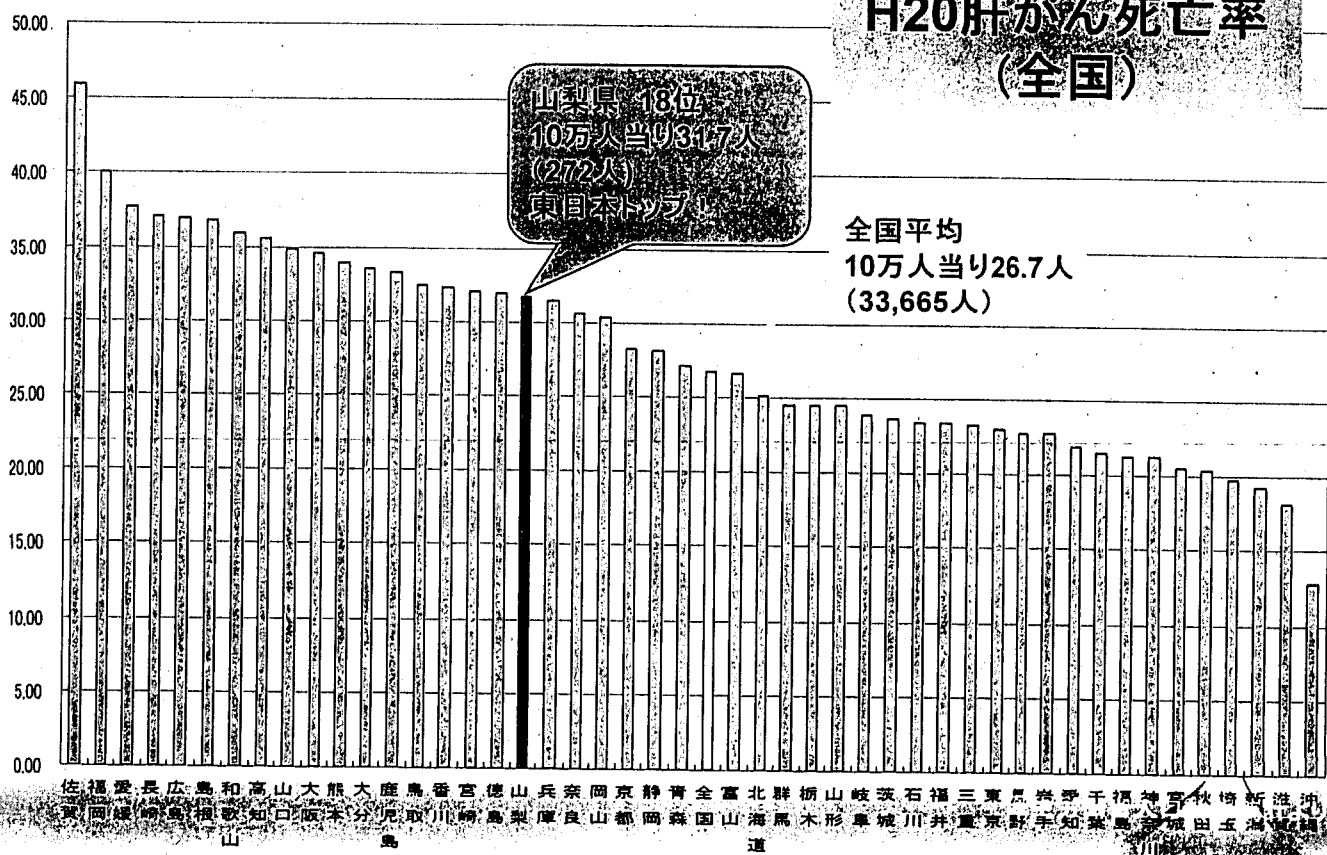
・・・連携拠点病院、県行政、市町村等が一体となった養成事業

C型肝炎ウイルス感染率 (都道府県別)



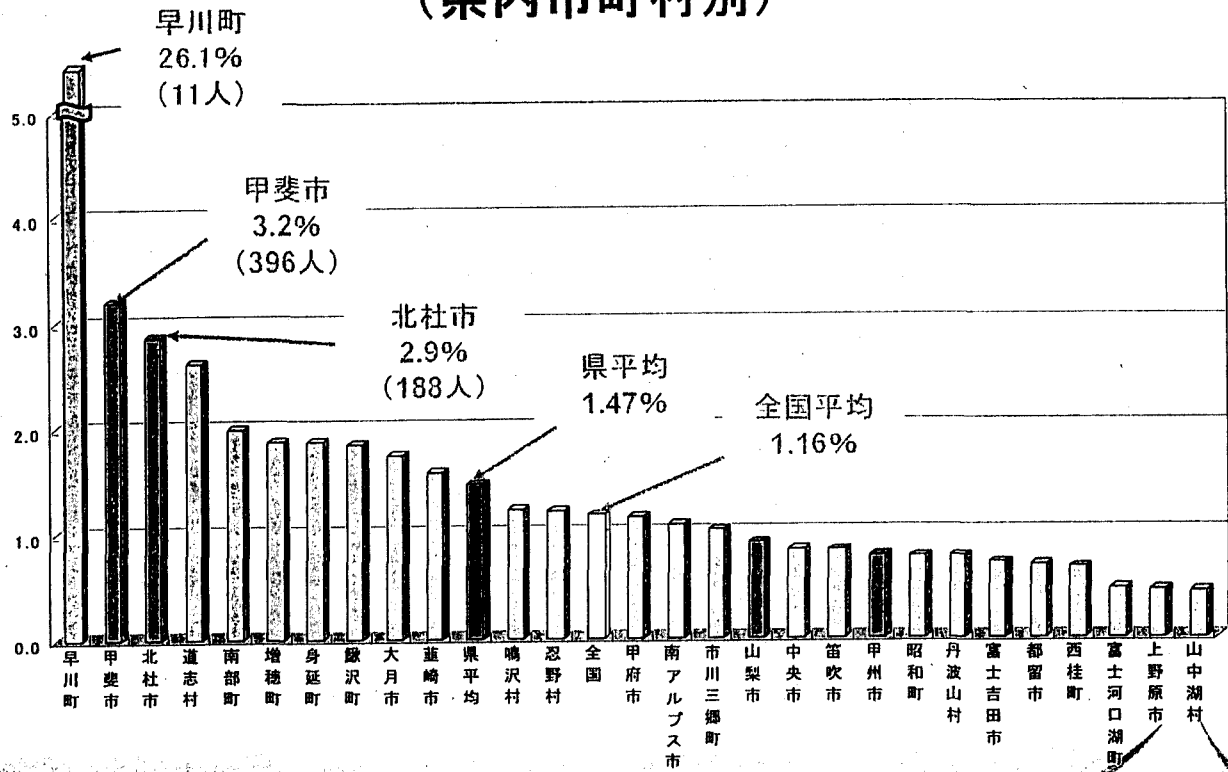
H14~H18地域保健・老人保健事業報告

H20肝がん死亡率 (全国)



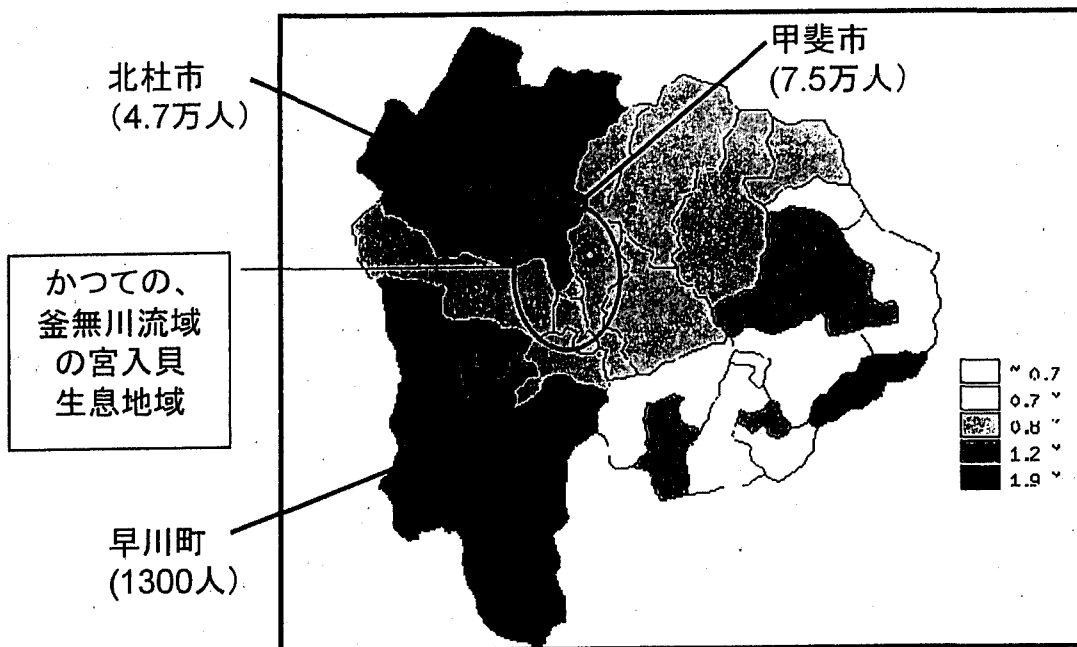
H20厚生労働省・人口動態調査

C型肝炎ウイルス感染率 (県内市町村別)



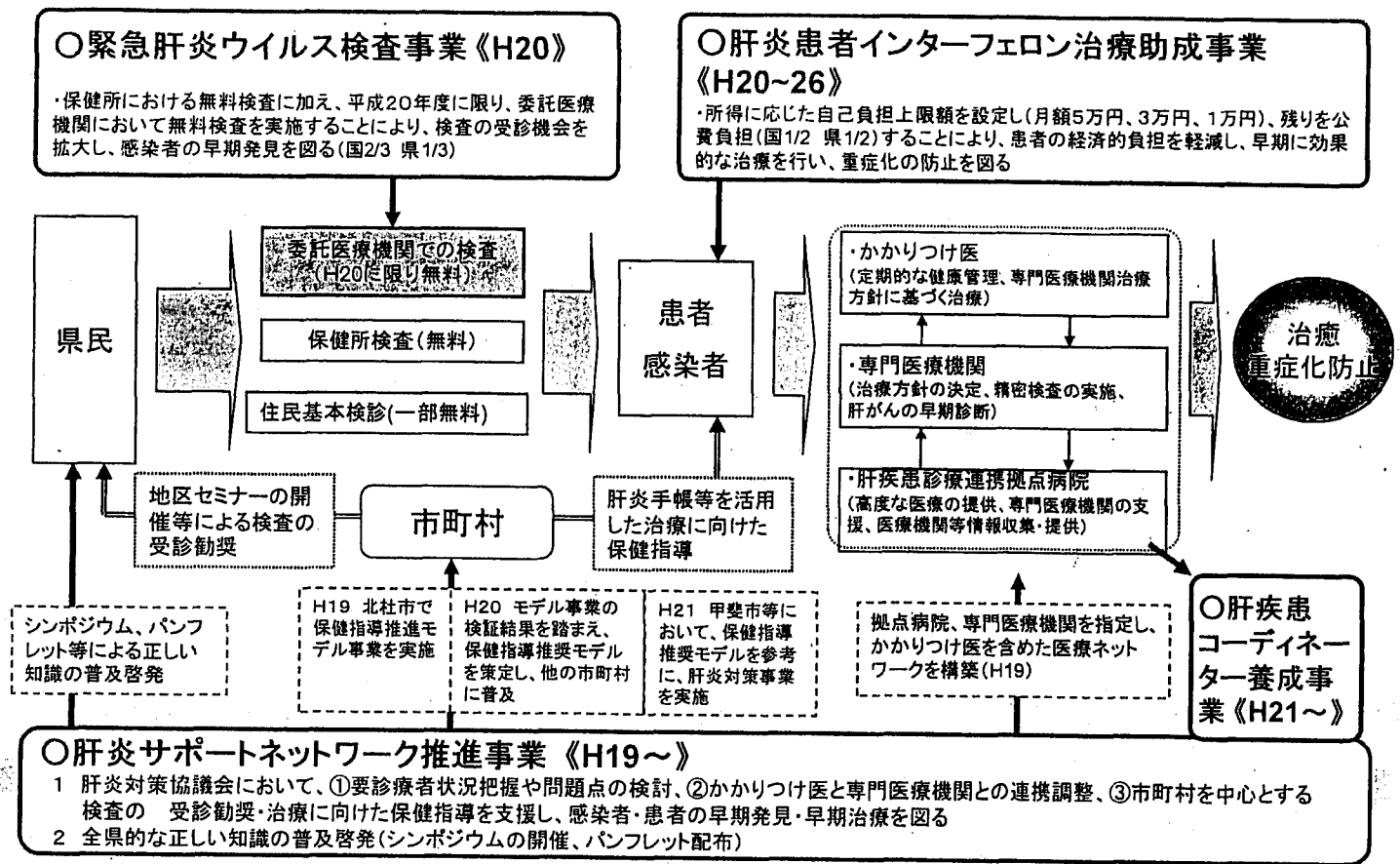
H14~H18地域保健・老人保健事業報告

C型肝炎ウイルス感染率 (県内市町村別)



H14~H18地域保健・老人保健事業報告

ウイルス性肝炎対策関係事業の体系図



肝疾患診療に関する医療体制

【肝疾患診療連携拠点病院】 (山梨大学医学部附属病院 平成20年3月5日指定)

- ① 肝疾患に係る一般的な医療情報の提供
- ② 都道府県内の医療機関等に関する情報の収集や提供
- ③ 医療従事者や地域住民と対象とした研修会や講演会の開催や肝疾患に関する情報支援
- ④ 肝疾患に関する専門医療機関と協議の場の設定

紹介・相談

返事・研修

【専門医療機関】 (山梨県立中央病院、社保山梨病院、山梨厚生病院、市立甲府病院、富士吉田市立病院 平成19年11月1日指定)

- ① 専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定
- ② インターフェロンなどの抗ウイルス療法
- ③ 肝がんの高危候群の同定と早期診断

紹介・相談

返事・研修

【かかりつけ医】 (地域医療機関)

定期受診、治療方針に基づく治療

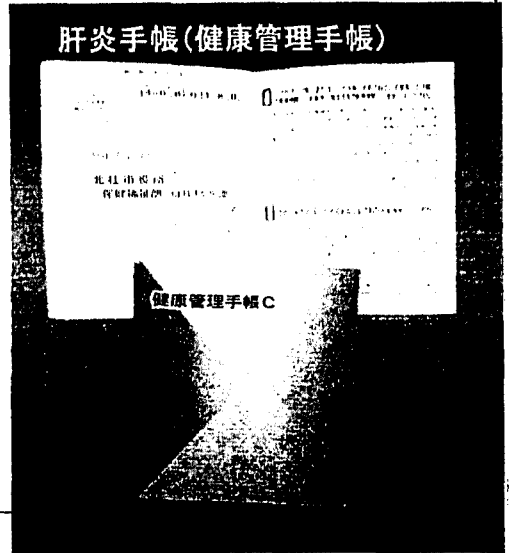
北杜市肝炎保健指導推進モデル事業

○目的

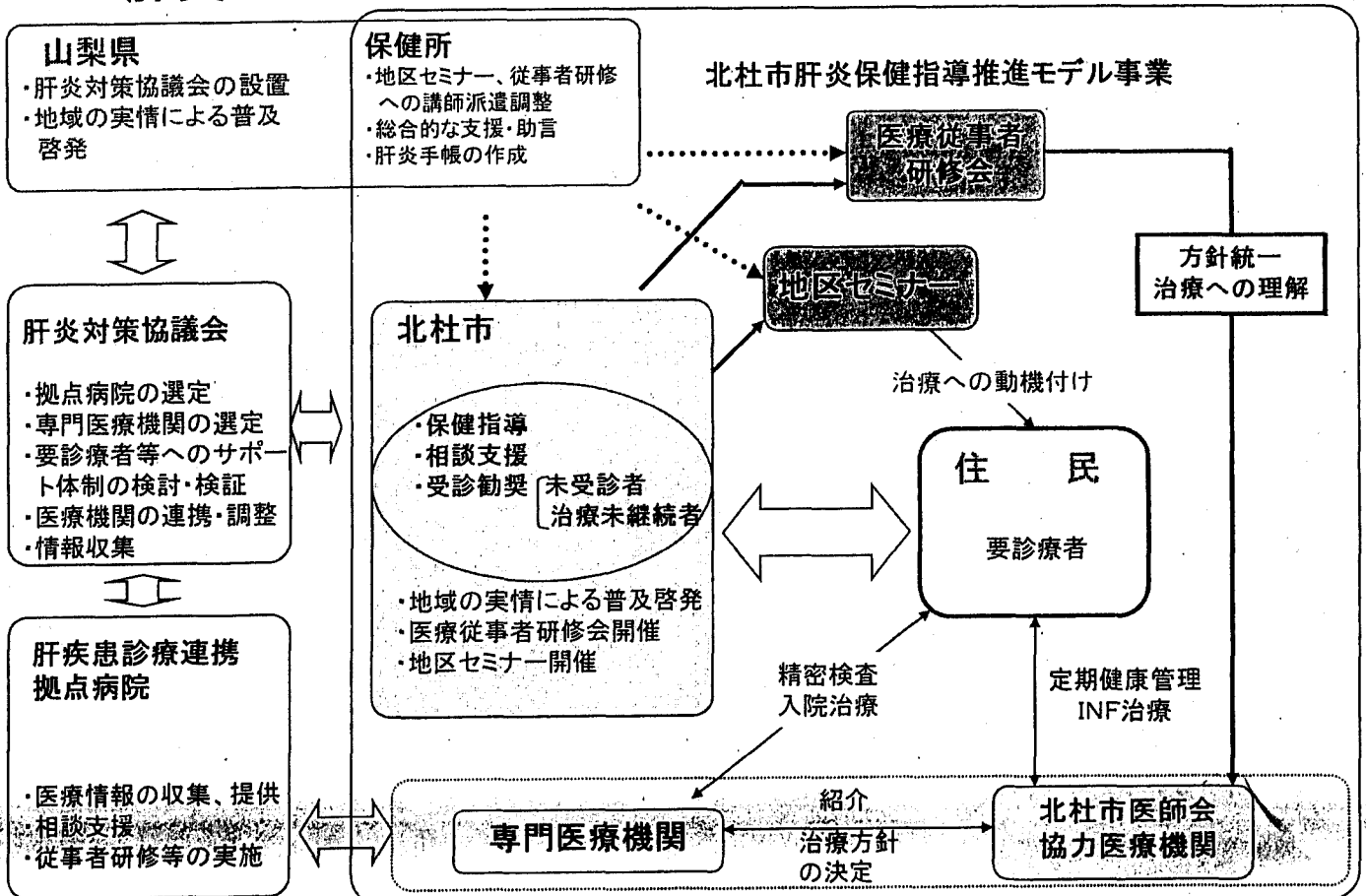
肝炎手帳や地区セミナー等を活用した要診療者への保健指導・相談支援、かかりつけ医と専門医療機関との連携体制の構築を図り、市町村における肝炎保健指導のモデルを確立し、肝疾患の重症化を防止する。

○事業内容

- ①肝炎手帳を活用した要診療者への保健指導
 - ・受診勧奨
 - ・協力医療機関との連携
 - ・相談支援等
- ②地区セミナーの開催
 - ・地域、時間帯を変えて4回開催
- ③医療従事者研修会の開催
- ④市担当者研修会の開催
- ⑤地域の事情に則した普及啓発
- ⑥地域医療ネットワーク(協力医療機関)の構築



肝炎サポートネットワーク推進事業の中の位置づけ



事業成果

1. 肝炎手帳への医療機関名(及び医師名)の掲載

・肝疾患診療ネットワークへ繋がる医療機関を住民へ周知

2. 地区セミナーでの治療への動機付け

3. 新規要診療者の把握

- ・参加者398名 (うち既把握者 270名、新規把握者28名)
- ・インターフェロン治療費助成受給者証
交付数 31名 【12%】(平成20年10月現在)

4. 市肝炎対策推進会議の設置

・行政、市民、医療機関、患者の意見交換を実施

5. 市独自のインターフェロン治療費助成制度の創設

- ・インターフェロン治療助成事業の自己負担上限額の半額を市が補助
- | | | |
|-------------------------|---|-----------------------|
| A階層 10,000円 (5,000円補助) | → | 10,000円 (5,000円補助) |
| B階層 30,000円 (15,000円補助) | } | → 20,000円 (10,000円補助) |
| C階層 50,000円 (25,000円補助) | | |

山梨県肝疾患コーディネーター養成事業

(肝疾患全般に携われる人材の養成による全県的な肝疾患対策の推進)

山梨大学医学部

内科・外科・看護・栄養・生理・ウイルス学等による肝疾患医療に関する横断的、体系的講義・実習

- 1 肝疾患診療連携拠点病院 (肝疾患医療ネットワークの中心)
- 2 地域がん診療連携拠点病院 (肝がんの先進医療の提供)

肝炎対策協議会

- 1 要治療患者の現状把握、問題点の検討
- 2 肝炎対策の検証
- 3 専門医療機関とかかりつけ医との連携調整

山梨県

- 1 肝炎対策協議会の設置
- 2 肝炎サポートネットワーク推進事業
- 3 肝炎医療費助成事業

山梨県肝疾患コーディネーター養成事業

山梨県・肝疾患多発地域



専門医の急速な育成は不可能

最新の肝疾患医療から生活指導まで個々の患者と地域の状況に則じたコーディネーター医療人材の養成・維持のための教育システムの創出

人材育成
継続研修

医療連携
支援

人材活用
推進

地域肝疾患コーディネーターの認定・更新機能

医師会等

(医療連携活動の支援)

関係団体への啓発活動
肝疾患コーディネーターの活用推進

民間企業

(地域での肝疾患診療事業の支援)

連携可能な肝疾患診療の推進
肝疾患コーディネーターの活用推進

市町村・地域医療機関

(住民に身近な肝疾患診療)

人材の確保
地域住民への啓発・相談・受診支援の活性化

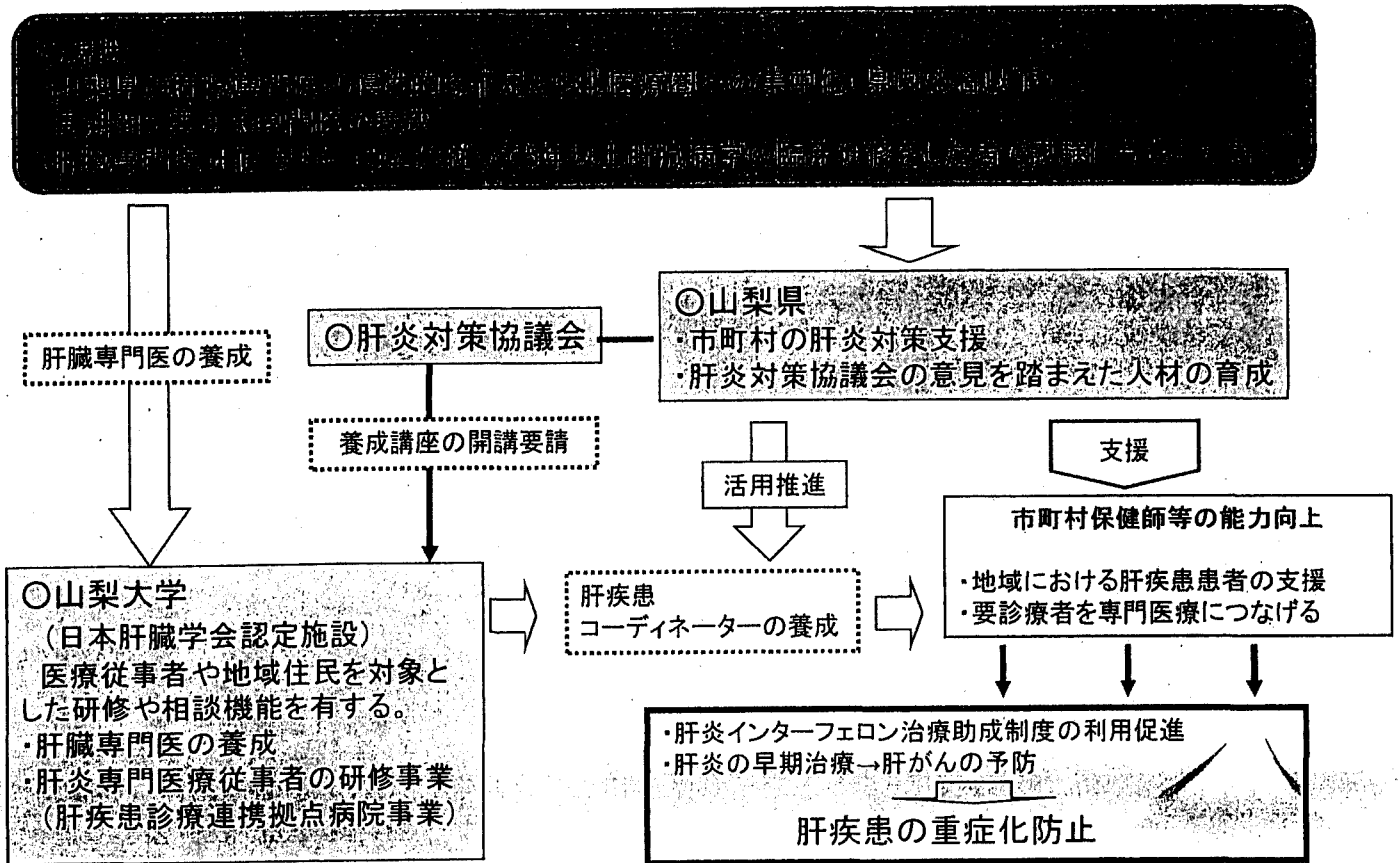
全県的なサポート体制の推進

- 1 専門医の地域間格差の解消
- 2 肝炎・肝がん対策の推進

肝疾患コーディネーターの活躍

- 1 地域間での肝疾患に対するニーズへの対応
- 2 専門医療機関とかかりつけ医と患者の連携
- 3 NAFLD(非アルコール性脂肪性肝疾患)への対応

山梨県肝疾患コーディネーター養成事業



山梨県肝疾患コーディネーター養成事業

○実施時期・方法

- ・平成21年11月～平成22年1月
- ・1時間一コマ・8回のシリーズ講義＋認定試験
- ・講義者・参加者の利便性を考慮に入れ、夕方5時～7時に開催
- ・同じ講義を2回を行い、どちらかに出席してもらう

○実施講義

- ・B型肝炎、C型肝炎、肝硬変、肝がん、NASH等、外科的治療、患者の精神的ケア、助成制度

○講義者

- ・山梨大学内科、外科、看護学部、県行政

○修了証・認定証

- ・大学病院長及び県知事